

十一月例会 御案内

〔令和元年・通算第七〇一回〕

公益財団法人 協和協会

○ 御案内

十一月二十五日(月) 十二時半入館可、午後一時～三時

衆議院第一議員会館・B1第七会議室

講師 日本よ、中国内の各民族の実情を知ってほしい!

講師 ペマ・ギャルポ先生(桐蔭横浜大学・大学院教授・御専門は国際政治・国際関係論)

長い年月、香港と台湾は資本主義体制下にあり、この地域について、一党独裁の社会主義体制を採る中国は、この地域を中国領と主張し、当面、「一国二制度(つまり資本主義と社会主義の併存)を認め、外交権と防衛権は中国本土にあるが、行政管理権と立法権と独立司法権は香港に認められきたのに、香港の林鄭月娥行政長官が、香港内での犯罪者を中国本土に移送すると表明したことから、デモが発生し、それが、香港警察と衝突を繰り返して、いまだ解決しないでいる。

しかし、ペマ・ギャルポ先生は、中国国内には、多くの民族があり、本来、共存すべきなのに、一部民族が抑圧され存続の危機に陥っているとして、そのことを日本人も知ってもらいたい、と切望され、その内容を御解説下さることになりました。ペマ・ギャルポ先生は、もとはチベット民族ですが、日本に帰化され、日本語もお達者です。切実な課題、奮っての御参加を! (清原記)

□ 当日会費(昼食は、外部または議員会館食堂で。会員は二千元、外部からの参加者は四千元)

公益財団法人 協和協会 <http://www.kyowakyokai.or.jp>

十一月二十五日(月)の月例会に

出席 欠席 (いずれかに○印を)

電話 03-3581-1192
FAX 03-3507-8587

御芳名

当日連絡先 080-8836-6203 重田

貴方様の FAX

080-9292-2620 高津
(メール不可・通話のみ)

十一月二十一日(木)までに欠の御連絡賜りたく。

○ 御報告

本年八月中旬、NHKニュースにて、被占領下の日本で、昭和天皇に仕えた田島道治初代宮内庁長官が約五カ年にわたり、昭和天皇からうかがった六二二回に及ぶ対話を記した『拝謁記』と題する十八冊の手帳が、田島元宮内庁長官の御遺族からNHKに寄贈されたとのニュースに接した。

当財団の創立会長・岸信介元総理は、晩年、昭和天皇からのお招きで皇居へよく参上していた。また、昭和天皇は、昭和六十二年八月七日夕、岸信介元総理の訃報に接するや、その場にて三首の御製をお詠みになられた。『なほ、この三首の御製は、清原も数年前その所持者から御真筆のコピーをいただいていたが、御真筆ではおそれるので、活字打ちにして、出席者に配付した。』

そこで、新聞社関係に聞いたところ、歴史学者・日本大学文学部教授である古川隆久先生が、その『拝謁記』に目を通され研究されているとの情報を得たので、御講話のお願いに出た。

古川隆久先生は、十月二十八日の当協会月例会にお越し下さり、『昭和天皇・拝謁記』についての要約・解説!』と題し、かなり詳しいレジュメも御用意下さり、『懇切に御解説をくださった。』
ここでは、それを、あまり具体的に紹介するわけには行かないが、いくつか例示すれば、当初のころに、昭和天皇は、A級戦犯の東京裁判があり、世間には行かないが、いくつか例示すれば、当初のころに、戦争に入りたくなかったが、当時の軍部の専横下ではそれも出来なかった。退位ないし譲位を辞さない心境だが、道義上の責任を自覚すればこそ、再建のため一層務めたい、との趣旨を述べられていた。また、サンフランシスコ講話条約により独立が認められた昭和二十七年四月に、独立回復を祝う式典でのお言葉の原稿に、先の戦争について国民に深い悔恨と反省の気持ちを表示する箇所が、吉田総理により削除された事情も記されている。なお、新聞報道などで、独立後は憲法を改正して再軍備すべしとある箇所が問題になっているが、私は、吉田元総理も岸信介首相も、当時、国連に加盟するためには、「自分の国は自分で護る」独立主権国家体制(再軍備)が必要と考えていたことを、ここに記し、昭和天皇のお考えも当然であることを、付言しておきたい。(清原記)

▽ 「公益財団法人 協和協会」とは

昭和四十九年、岸信介元総理によって創立された財団。活動趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、真に国家的課題を研究調査し、特に重要課題は、政府宛要請書を作って、時の政府へ提出することにある。昭和五十四年から本格活動に入り、月例講話会の他に八つの部会と、五〇六の委員会があり、これまでに百三十七本の要請書を時の政府に提出している。

第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第四代会長は塩川正十郎元財務大臣、第五代会長代行として、江口一雄元衆議院議員、現在、第六代は代表理事兼会長代行として、岸信夫衆議院議員・前衆議院安全保障委員長、元外務副大臣が就任している。

▽事務局電話(03)3581-1192

代表理事兼専務理事・清原淳平、総務 重田、高津